

信濃美術館整備事業設計プロポーザル 質問回答一覧

二次審査提出書類に係る質問（1）

質問受理日 4月17日

項目	質問	回答
様式 9	<p>技術者の経験年数を証する書類（欄外に記載）とあるが、求められている資格以外のものでも業務経験年数を証明してもよろしいか教示ください。</p> <p>（例）登録ランドスケープアーキテクト（R L A）など</p>	<p>業務経験年数を証する書類は、信濃美術館整備事業設計プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）3ページのⅣの1の(2)のイの(ウ)から(カ)までに定める業務に実際に携わったことがわかる証明書としてください。具体的には、職名（立場、分担業務を記載）、実務経験の内容（業務名）、実務経験年数を表等で示してください。</p> <p>なお、証明者は当該業務に従事した際の使用人としてください。法人の解散等により使用人の証明を得ることができない正当な理由がある場合には、本人が証明してください。この場合、その理由を証明書内に記載してください。</p> <p>参考様式を掲載しますので、御確認下さい。</p>
	<p>求められる資格で必要とされる経験年数を超えている場合は、資格者証を以って経験年数を証する書類の代替としてよろしいか教示ください。</p>	
	<p>技術者の経験年数を証する書類（欄外に記載）とあるが、技術者全てに必要でしょうか。</p>	<p>「実施要領」3ページのⅣの1の(2)のイにおいて、経験年数を問わない資格に係る場合は経験年数を証する書類の添付は不要です。</p>

質問受理日 4月17日

様式9	立場について、一次審査ではページ別20（様式3）の2において例示されている立場を記載してよろしいか教示ください。	様式9の備考に示した立場のいずれにも該当しない場合は、「実施要領（別冊）」別—20 ページの2に例示されている立場を参考に記載してください。
	業務実績において、同種・類似施設なのか丸印を付ける箇所があるが、種別はどこに記載があるのでしょうか。	同種は美術館・博物館、類似は図書館としてください。
実施要領	「一次審査通過者には、提案書の注意事項についてお知らせをします。」との記載があるが、4月5日付けの「信濃美術館整備事業設計プロポーザルの一次審査結果について（通知）」のことを示すのでしょうか。	貴見のとおりです。同通知に記載させていただきました。

質問受理日 4月19日

項目	質問	回答
法令	長野県ホームページ掲載の「質問回答（現地説明においていただいた質問）」1/8ページ最初の項目において「信濃美術家の建築面積は概ね、5,000㎡を目安」とは新築のみの面積を指すのでしょうか。もしくは東山魁夷館含め 5,000㎡ということでしょうか。	東山魁夷館を除いた、新築する建物の建築面積の合計の目安を 5,000㎡として提案してください。

<p>配置計画</p>	<p>長野県ホームページ掲載の「質問回答（現地説明においていただいた質問）」3 / 8 ページ上から3つ目の項目において新美術館と東山魁夷館の接続可能位置が（資料_11）東山魁夷館（改修計画案）の「X15 通り」上のY7からY5から西に3200mmと記載されていますが、「Y5」ではなく「Y'5」でしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり「Y5'」に訂正します。</p>
<p>運営</p>	<p>企画展は年間何回行われる予定でしょうか。また、そのうち巡回展は何回でしょうか。</p>	<p>年5回の予定で、うち2回を巡回展で想定しています。</p>
<p>公園</p>	<p>「実施要領」付属資料6「整備予定配置図」中に記載されている緊急貯水槽が地下に埋設されている箇所（建築不可部分）には噴水等の移設または代替施設の整備は可能でしょうか。また、緊急貯水槽（地下）の詳細がわかる図面（配置図、断面図）は提供いただけますか。</p>	<p>緊急貯水槽は、長野市上下水道局が所管する緊急時の飲料水確保としての機能と、長野市消防局が所管する防火水槽としての機能を兼ねた公園の占用物件となっております。地域の防災施設として重要な位置付けとなっておりますので、維持管理を考慮すると占用物の直上方向に公園施設を配置することは原則として想定していません。</p> <p>ただし、緊急貯水槽としての機能を損なわない範囲であれば、噴水等の移設、代替施設を提案いただくことは差支えありません。</p> <p>また、緊急防火水槽の図面は付属資料として掲載します。</p>
<p>提案書 (様式11)</p>	<p>「実施要領(別冊)」別—33 ページ 提案書(様式11)の(3)に関して、図中の文字の大きさも12ポイント以上でしょうか。</p>	<p>図中の文字の大きさについてもできる限り12ptに近い大きさとし、読みやすい資料としてください。</p>

質問受理日 4月19日

三次審査	「実施要領(別冊)」別—27 ページ「三次審査について」に関して、追加資料として模型を用いて説明することは可能でしょうか。	「実施要領(別冊)」別—27 ページに記載のとおり、提出していただく書類を複写、拡大したもの以外の追加資料は使用できません。なお、同別—26 ページの下から3行目に記載のとおり、提案書においても模型の写真を使用することはできませんので御留意下さい。
既存建物	既存の信濃美術館のアスベスト使用の有無を教示ください。	露出されている吹付けアスベストの使用はありません。また、天井ボード等の成型板、配管保温材や煙突断熱材等への含有の有無は設計委託にあわせて調査を委託する予定です。